

基本施策 1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.1	① 民生委員・児童委員活動の充実
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市には、229人（定数：235人、平成28年12月1日現在）の民生委員・児童委員が配置されており、身近な相談窓口として市民の生活状態の把握や相談、関係行政機関との連携などを職務として、厚生労働大臣からの委嘱を受けて活動しています。住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員は、地域の一員という立場で、市民の見守り活動や、相談内容を専門機関につなぐ活動、また、市民の居場所や仲間づくりの活動、高齢者の実態調査など、様々な活動を行っており、その活動内容について、市の広報やホームページなどを通じて広く周知し、活動しやすい環境づくりを進め、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談に対応するとともに、各関係機関への引継ぎ、付き添い等を行った。 ・高齢者実態調査へ協力し、訪問見守り活動を行った。 ・学校行事等への参加協力（運動会の見学、学校訪問・事業参観等） ・歳末助け合い運動見舞金の配布協力 ・親子ひろばの運営 ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学、自主研修等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援件数・・・延べ6,227件 ・実態調査7月実施、訪問回数・・・延べ46,965回 ・見舞金配布協力12月実施・・・1,801件 ・市内13カ所の親子ひろばを運営・・・2～4回/月 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談、支援活動 ・町内行事、事業、活動への参加協力 ・高齢者実態調査への協力 ・歳末助け合い運動分配金の配付協力 ・各種研修への参加 ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを行う
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		委員活動に対する事務局との連携は概ね順調だが、委員活動の紹介、PRが十分には行えなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動強化週間に合わせたPR活動。 ・市ホームページなどでの民生委員・児童委員の活動のPR ・委員活動に際してのQ&A集作成
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域駐在との情報交換により、身近な犯罪等の情報交換、重点的に見回って欲しい地域の依頼等を行った ・地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、小中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢介護課、地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、子ども課、子育て支援センター、小中学校、各町会、保健推進員
今後必要な連携先	保健推進員・・・連携により、活動の幅が広がり、互いの相談支援がよりスムーズになる		
課題等	平成31年の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
委員活動に対する事務局との連携は概ね順調だが、委員活動の紹介、PRがまだ不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題。 ・社会変化に伴う民生委員・児童委員の負担増 	民生委員・児童委員の活動の周知、町会・保健推進員等との連携強化により、委員が活動しやすい環境をつくり、なり手不足の解消を図る。
今後の方向性	B	家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実が不可欠。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.2	②福祉に関する情報の提供
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課、保護課、北村支所市民福祉課、栗沢支所市民福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	市民が必要とする福祉サービスを必要な時に安心して利用できるように、市民の求める福祉情報の把握に努めるとともに、福祉サービスの内容や利用の仕方の情報を、市の広報やホームページ、パンフレットなどさまざまな年代の人が利用しやすい方法で分かりやすく伝えるよう努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・【声を聞く会】 「障がい福祉計画策定委員会」で地域で生活する障がいの心身の状況や置かれている環境を把握。 ・【障がい者のてびき】 「行政用語が分からない、制度が理解できない」などの市民意見から「読んで分かるより、見て分かるもの」に全面改訂を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【声を聞く会】 全4回実施 ・【障がい者のてびき】 各機関から、最新情報を収集中 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびき作成 ・情報モニターの活用
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		B:障がい者の実情を把握に一定の成果が得られたが、情報提供に課題が残った。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびき：「見て分かるもの」をテーマに全面改訂。 ・情報モニターの活用：福祉制度を周知し、市民理解を得る。
	連携状況	道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター	道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター
	今後必要な連携先		
課題等	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解が課題		
福祉課			民生委員児童委員、社会福祉法人を通して、地域のニーズの把握に努める。
	【評価】		【目標】
			引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等で行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく。
	連携状況		
	今後必要な連携先	民生委員、保健推進員への情報提供を通して、地域住民へ情報の伝達をスムーズに行う事ができる	
課題等			
保護課			生活困窮者自立促進支援事業(25,464千円) 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンター「りんく」を開設し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行う。
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	親の収入で生活をしている「ひきこもり」の中には、親も本人も将来について危機感のない方がいる。これらの方々が経済的に困窮状態になる前に、自立させる必要がある。そのためには、りんくのPR策の強化として、コンビニを活用したPR策の実施等が必要。		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
北村支所市民福祉課 栗沢支所市民福祉課			・パンフレット等を窓口を設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド） ・各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介（本庁関係課、健康づくり推進課、地域包括支援センター、りんく）
	【評価】		【目標】
連携状況			
今後必要な連携先			
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
障がい者の実情把握について一定の成果が得られたが、情報提供に課題が残る	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と市民理解 ・生活サポートセンター「りんく」PR策の強化	・ニーズの把握とわかりやすい情報提供 ・社会福祉法人や各種団体、サービス事業所の活用
今後の方向性	C	相談窓口などで、真に必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容	市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実を図り、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.3	③多機関連携による包括的な支援体制の構築
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課、栗沢支所市民福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者の社会的孤立を防ぐため、民生委員・児童委員が行う見守り活動に加え、町会・自治会、医療機関、企業、行政などの組織との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した。 ・豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査対象者28,298人（うち独居4,975人） ・豪雪に伴う弱者支援一斉調査対象者2,592世帯（うち支援34世帯） ・見守り協定事業者（コープさっぽろ、セブンイレブン、生活クラブ、道新、日本郵便） ・SOSネットワーク42の関係機関・団体で構成、徘徊等の高齢者33人を保護。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。 ・豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施。 ・見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞かした異変等を市に連絡する体制を構築。 ・SOSネットワークを42の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査をもとに豪雪時の見守りを行っていること等、調査が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。 ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞かした異変等を市に連絡する体制を構築した。 ・SOSネットワークを42の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護した。 ・福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、民生委員、見守り協定事業者（5）、SOSネットワーク関係機関（42） 	福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、見守り協定事業者（5）、SOSネットワーク関係機関（42）
今後必要な連携先	見守り協定を締結しているセブンイレブン以外のコンビニや、同じく道新以外の新聞社		
課題等	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
栗沢支所市民福祉課			隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、当該地域の町会役員、民生委員、児童委員、美流渡診療所の医師、美流渡デイサービスセンターの職員等が集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している。
	【評価】		【目標】
	連携状況		町会役員、民生委員児童委員、医師、デイサービスセンター職員
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた。 ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査をもとに豪雪時の見守りを行っていること等、調査が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。 ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。
今後の方向性	B	見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると考える。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容 市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実に努め、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。

1.個別施策の概要

個別施策No.4	④ 定期的なニーズ調査の実施
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課、子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	民生委員・児童委員や町会・自治会などとの連携を密にし、地域での見守り活動から得られた情報を共有化するとともに、地域ごとの課題を把握するための調査等の定期的な実施により、高齢者の生活実態や地域の課題などの把握に努め、地域における課題解決に向けた対応に活用します。

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した。 ・民生委員が調査した結果を高齢者実態台帳として整理し、民生委員に配布した。 ・4か月に1度、台帳を更新し、民生委員と情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査対象者28,298人 うち独居4,975人 うち夫婦とも65歳以上10,528人 ・高齢者実態台帳配布時期（7月、11月、3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態等を調査。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合があった。		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める。 ・実態調査の結果が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成し調査時に配布するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。
	連携状況	福祉課、防災対策室、民生委員	福祉課、防災対策室、民生委員
今後必要な連携先	町会		
課題等	個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課			市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センター保育士や光が丘子ども家庭支援センターの相談員が訪問し、子育てに関する相談や支援を行う。
	【評価】		【目標】
			親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう関係者と連携強化を図る。
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査し、台帳を整理した上で民生委員と情報共有を図った 市内14か所の親子ひろばを保育士や相談員が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査する民生委員の負担軽減を図るなど、改善等を進めながら継続して実施する。 民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める。 実態調査の結果が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成し調査時に配布するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。 親子ひろば利用者が定着するようPRに努めると共に、二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援に繋げられるよう関係者と連携強化を図る。
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容	岩見沢市生活サポートセンターりんく役の役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.5	⑤生活困窮者自立支援事業の実施
評価年度	平成29年度
実施主体	保護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	市や民生委員・児童委員、町会・自治会、関係機関などが連携して生活困窮者の把握に努めるとともに、岩見沢市生活サポートセンターと市の関係部署（高齢、障がい、年金、保健、就労、租税、教育、住宅、水道等）による連携体制（岩見沢市自立支援ネットワーク会議）を密にする中で、生活困窮者の問題が深刻になる前に、早期に解決を図るなどの支援を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行った。 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数 185件 体験プログラム開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 1.たのしみ隊 44回 2.まなび隊 42回 3.しごと見学隊 12回 4.たいけん隊 50回 5.パソコン隊 46回 6.はたらき隊 37回 	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う。 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行う。 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行う。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが十分とは言えない。	24時間営業コンビニへのポスターやチラシの掲載依頼を行う。また、金融機関提携PRの回数を増やし、市民へのPRに努める。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた。 地域若者サポートステーションいわさば、社会福祉協議会、公共職業安定所など 	地域若者サポートステーションいわさば、社会福祉協議会、公共職業安定所など
今後必要な連携先	民生委員、各自治会など		
課題等	個人情報を取り扱うこととなるため、りんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが十分とは言えない 個人情報を取り扱うため、リンクと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民へのPRのため、コンビニへのポスターやチラシの掲載依頼を行う。また、金融機関提携PRの回数を増やす。
今後の方向性	C 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である。事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたいと考える。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容	岩見沢市生活サポートセンターリンクの役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.6	⑥子どもの貧困対策の強化
評価年度	平成29年度
実施主体	子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	保育所や幼稚園、学校、地域において、子どもたちを取り巻く大人が、さまざまな立場から、子どもたちの抱える問題を早期に発見し、各種手当の支給や助成制度による経済的支援及びボランティアによる支援活動、学習機会の提供や相談体制の充実などにより、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、市や学校、事業所などの各機関が連携して子どもとその家庭の支援を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ。	1件	要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んでいく。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		小学校と児童委員が連携し、家庭訪問を重ねた結果、改善を図ることができた。	主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。
	連携状況	保育園、幼稚園、学校、児童相談所、指導室	保育園、幼稚園、学校、児童相談所、指導室
	今後必要な連携先		
課題等	関係者間で情報共有を図り、連携をとる基準が設けられているわけではないため、関係者間で共通認識に立つとともに、貧困等の課題意識を高めていく必要がある。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組み、小学校と児童委員が連携し、家庭訪問を重ねた結果、改善を図ることができた。	関係者間で情報共有を図り、連携をとる基準が設けられているわけではないため、関係者間で共通認識に立つとともに、貧困等の課題意識を高めていく必要がある。	主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。
今後の方向性	C	既存の連携の枠組みの中で、対応していく。

*今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策4 高齢者等の孤立の防止

内容	さまざまな世代の人々が、互いに役割を持ち、関わり合い、支え合って生きるという連帯意識の普及に努めるとともに、高齢者が、進んで地域の活動に関わっていけるよう、生きがいづくりや、地域での交流への参加を支援するなど、地域全体で高齢者を支え、見守ることのできる地域づくりを支援します。 また、高齢者自身の自立の意識を高め、高齢者が相互に見守り合い、支え合うことのできる地域づくりが推進されるよう働きかけていきます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.7	⑦集いの場づくりの支援の強化
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	町会・自治会や老人クラブ、社会福祉協議会のサロン事業など、地域での活動への参加促進を図るとともに、住民が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことのできる集いの場づくりを支援します。

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助した。 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことのできる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。	・敬老会実施123町会（出席者4,479人） ・単位老人クラブ数97クラブ（会員数5,789人） ・生きがい事業参加者2,141人 ・健康づくり事業参加者2,105人	・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施する町会等の団体に対し報償金を交付。 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助。 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことのできる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりの実践活動を実施。 ・新規拡充事業として、市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	様々な取組みにより、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。課題として、単位老人クラブの会員数が毎年減少している。		・老人クラブの活性化を図るため、新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や拡充事業である「ひとり研修事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みを促進し、クラブの魅力を高め、会員数の増を目指す。 ・新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」については、市老連と連携して単位クラブまで周知を図るとともに、参加者の意見に柔軟に対応し事業に反映させることで、高齢者の参加促進を図る。
	連携状況	町会、市老連、単位老人クラブ、社協	町会、市老連、単位老人クラブ、社協
今後必要な連携先	民間高齢者施設（高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業の視察先）		
課題等	・新規・拡充事業については、広く周知を図ることが重要と考えている。また、多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要と考えている。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助した。 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことのできる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。	・単位老人クラブの会員数が毎年減少している ・新規・拡充事業については、広く周知を図ることが重要 ・多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要	・老人クラブの活性化を図るため、新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や拡充事業である「ひとり研修事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みを促進し、クラブの魅力を高め、会員数の増を目指す。 ・新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」については、市老連と連携して単位クラブまで周知を図るとともに、参加者の意見に柔軟に対応し事業に反映させることで、高齢者の参加促進を図る。
今後の方向性	A	高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容	近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。 市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.8	⑧避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用
評価年度	平成29年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	要介護高齢者や障がいのある人など、災害時に支援を必要とする人々の名簿（避難行動要支援者名簿及び個別計画）を作成し、本人の同意を得て消防、警察、民生委員・児童委員、自主防災組織及び町会・自治会など避難支援関係組織及び機関に提供するとともに、定期的に情報交換をするなど、平時より要介護高齢者や障がいのある人々の避難支援の体制づくりを進めます。 なお、名簿の提供にあたっては、個人情報の適切な管理に特に留意します。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	平成29年10月1日付で、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施。 全体数8,881人の内、名簿情報提供同意者5,223人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会 208 / 217 町会 該当地域の同意名簿を提供 ●民生委員 205 / 211 委員 担当地区の同意名簿を提供 ●岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会 市内全域の同意名簿を提供 	平成30年10月1日付で、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施予定。 名簿情報提供同意者の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行う。
	【評価】 A：十分成果が見られた 全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。		【目標】 更新後の同意名簿を提供予定 <ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会 ●民生委員 ●岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会 市内全域の同意名簿を提供
	連携状況 岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会への情報提供 岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会		岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会
	今後必要な連携先		
課題等	各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会に対して研修会の開催や取組み事例の紹介をするなど、支援活動の活性化を図る。 要支援者についても、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率を向上させたい。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・平成29年10月1日付で、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施。 ・全体数8,881人の内、名簿情報提供同意者5,223人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会に対して研修会の開催や取組み事例の紹介をするなど、支援活動の活性化を図る。 ・要支援者についても、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率を向上させたい。
今後の方向性	C	避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、防災活動補助金を活用するなどの支援を行いながら、支援対策の充実を進めていきたい。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容	近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。 市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.9	⑨ 避難情報の提供
評価年度	平成29年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	災害発生の恐れが生じた場合には、市の有する多様な情報伝達媒体（緊急告知FMラジオ、防災FAX、岩見沢市メールサービス、緊急速報メール、行政防災無線、ホームページ、街頭放送）等を使用した迅速な情報の伝達に努めるとともに、民間の事業者や団体等の協力を仰ぎ、外国人や障がいのある人など情報弱者と言われる人々にも、災害情報が的確に伝達される体制の整備を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	避難行動要支援者への緊急告知FMラジオの無償貸与	無償貸与台数 ・要介護者、障がい者世帯 258台 ・高齢者世帯 311台 計569台	・避難行動要支援者への緊急告知FMラジオの無償貸与 ・医療機関、社会福祉施設への緊急告知FMラジオの無償貸与
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		災害時に避難の支援が必要と思われる、要配慮者に対し情報伝達手段の充実を図ることができた。	無償貸与予定 ・要介護者世帯 135台 ・障がい者世帯 65台 ・高齢者世帯 300台 ・医療機関、社会福祉施設 55台 計 555台
	連携状況	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会
今後必要な連携先	社会福祉施設		
課題等	ラジオ以外の多様な情報伝達手段により情報を受信できるよう、携帯電話（スマートフォン）などでの情報入手についても充実を図りたい。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・避難行動要支援者への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った。 ・災害時に避難の支援が必要と思われる、要配慮者に対し情報伝達手段の充実を図ることができた。		ラジオ以外の多様な情報伝達手段により情報を受信できるよう、携帯電話（スマートフォン）などでの情報入手についても充実を図りたい。
今後の方向性	C	要支援者は災害時に被災しやすい傾向にあるため、避難情報を自動起動してお知らせする緊急告知FMラジオを普及させることは有効な取り組みであるため、他の情報伝達手段の啓発も合わせ継続していく。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容	近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。 市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.10	⑩ A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及
評価年度	平成29年度
実施主体	健康づくり推進課、消防本部 総務課
計画に記載された個別施策の内容・目的	「岩見沢市AED設置施設登録制度推進事業」により、AED（自動体外式除細動器）の設置、普及を進めるとともに、消防や日本赤十字社岩見沢地区等の関係機関と連携した救命講習を行うことにより、使用方法の周知を進めて救命率の向上を図るなど、市民の生命を守る体制の充実に努めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AED普及促進活動(AEDの必要性や設置場所をホームページやパンフレットで周知、救命講習に併せた普及促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習 健康と福祉を高める市民会議…3回 岩見沢市救急法赤十字奉仕団…9回 岩見沢消防署…73回 ・全国AEDマップ登録状況…241施設中218施設（90%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AED普及促進活動(AEDの必要性や設置場所をホームページやパンフレットで周知、救命講習に併せた普及促進)
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録。 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進。 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体で救急救命講習を開催し、実演等を交えてAEDの普及促進を図った。 ・岩見沢消防署の春秋の査察時に併せて、事業の周知やAED設置施設の情報提供を依頼した。 ・岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団 	岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団、市総務部防災対策室
今後必要な連携先	一般財団法人日本救急医療財団…財団で運営している全国AEDマップを活用することにより、設置場所の詳細な情報検索が可能となり、利便性や救命率の向上が期待できる。		
課題等	全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
消防本部 総務課	毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習） ・地域住民から受講の希望を受けて講習を行っている。	15名受講	毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）は消防として継続事業である。
	【評価】	A：十分成果が見られた 市民の方々が自ら救命に対する意欲がある。	【目標】 継続
	連携状況	実施：岩見沢消防署 通信救急課	実施：岩見沢消防署 通信救急課
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<p>・市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない。</p> <p>・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）地域住民から受講の希望を受けて講習を行っており、市民の方々が自ら救命に対する意欲がある。</p>	<p>・全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけなことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。</p>	<p>・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録。</p> <p>・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進。</p> <p>・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知。</p>
今後の方向性	C	全国AEDマップ登録について、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図り、また、パンフレットや広報での周知を強化する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	
内容	だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組を推進します。

1. 個別施策の概要

個別施策No.11	㊦ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進
評価年度	平成29年度
実施主体	都市計画課、福祉課、企画室、北村支所総務課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人もない人も、だれもが安全で生き生きと生活できるように、公共施設や公園・道路の整備の際には、段差の解消や使いやすいトイレの設置を行う等、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
都市計画課	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、身体的状況、年齢、国籍を問わず、可能な限りすべての人が人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、生き生きと安全でゆたかに暮らせるような生活環境の形成や、連続した移動の円滑化が図れるように、公共サインの整備、維持管理（修正、修理）等を行ってきている。 平成29年度は、公共サインの更新は行わず、盤面修正、修繕を行った。	盤面修正 11か所 公共サイン修繕 8か所	市民及び来訪者の利便性の向上を目的とした公共サインの盤面修正、修理等を行う。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある 予算上の制約があり、盤面修正、修繕、更新出来ず、次年度に繰り越している箇所がある。	【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
	課題等	公共サインの破損等については、市民や他部署、関係機関等からの通報により対応している状態のため、パトロールを行い早急な対応が図れるよう努める。	
福祉課			・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費その他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費及び筆談ボード、簡易スロープその他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするための物品の購入に係る経費について補助する。
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
	課題等		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
企画室			生活交通確保対策事業（乗合タクシー） 平成30年度予算額 3,000千円 路線バスなどの利用が難しい交通空白地域のうち、岩見沢北地区（峰延、大願、稔、西川）について、岩見沢ハイヤー協会の協力の下、デマンド型乗合タクシーを運行。通院や買い物など、地域住民の生活の足を確保。
	【評価】		【目標】 他の交通空白地域においても、地域特性に応じ、乗合タクシーなどの新たな公共交通機関の導入を検討している。
	連携状況		岩見沢ハイヤー協会
	今後必要な連携先		
	課題等		
北村支所総務課			北村地区自治会館整備事業・・・H30予算：237,360千円 北村遊水地事業に伴う遊水地内の地区自治会館2棟（豊里地区・共栄地区）を事業地区外に移転。バリアフリーの設計による改築を実施
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
	課題等		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共サインの整備、維持管理等を行っている。H29は、盤面修正、修繕を行った。 路線バスなどの利用が難しい交通空白地域のうち、岩見沢北地区（峰延、大願、稔、西川）について、岩見沢ハイヤー協会の協力の下、デマンド型乗合タクシーを運行。通院や買い物など、地域住民の生活の足を確保。 北村遊水地事業に伴う遊水地内の地区自治会館2棟（豊里地区・共栄地区）を事業地区外に移転。バリアフリーの設計による改築を実施。 岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共サインの破損等については、市民や他部署、関係機関等からの通報により対応している状態のため、パトロールを行い早急な対応が図れるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共サインの老朽化が進行しているため、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を検討する。 他の交通空白地域においても、地域特性に応じ、乗合タクシーなどの新たな公共交通機関の導入を検討している。
今後の方向性	C	公共サインの老朽化が進行しているため、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を検討する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

内容	だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組みを推進します。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.12	⑫除雪支援の推進
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人が、積雪期でも安全安心に生活できるよう、市の除排雪体制の整備を一層進めるとともに、地域ボランティアを活用した「地域除排雪活動支援事業」や「高齢者世帯等雪下ろし助成制度」の支援の充実に努めます。また、新たに地域の潜在的な人的資源の発掘・活用と民間事業者等を組み合わせた「間口の置き雪対策」立ち上げを検討するなど、持続可能な支援体制の構築を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし等に対し、その費用の一部を助成した。 豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域除排雪活動支援事業実施町会177町会 対象世帯1,345世帯 雪下ろし助成件数122件 豪雪時の一斉調査対象世帯2,592世帯（うち支援世帯34世帯） 雪下ろし事業者登録数25事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根の雪下ろしに加え、新規事業として、間口の置き雪処理に対し、その費用の一部を助成。 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援。 豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	事業の周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも雪下ろし助成件数が多かった。積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。		新規事業として「間口除雪助成」を実施し、事業者名簿をわかりやすく改善するなど、より利用しやすい制度となるよう持続可能な支援体制の構築を進める。
	連携状況	屋根の雪下ろし助成における事業者登録を実施し、市民に事業者の一覧を周知した。 除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者	除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者、土木業者組合
今後必要な連携先	除排雪作業を請け負う民間事業者		
課題等	「間口除雪助成」については新規事業であり、利用者の意見を聞きながら、内容の見直し等を実施していく必要があると考える。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし等に対し、その費用の一部を助成した。 事業の周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも雪下ろし助成件数が多かった。 積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」については新規事業であり、利用者の意見を聞きながら、内容の見直し等を実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業「間口除雪助成」について、事業者名簿をわかりやすく改善するなど、より利用しやすい制度となるよう柔軟に対応し、利用促進を図る。
今後の方向性	A	これまでの取組みに加え、新規事業として「間口除雪助成」を実施し、持続可能な支援体制の構築を進める。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策7 福祉事業者の育成と支援

内容	人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。 こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。 中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.13	③岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市社会福祉協議会は、「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」を基本理念として、地域の住民や民生委員・児童委員、福祉、保健、医療、教育などの関係者と連携し、よりよい地域づくりを目指して様々な活動を行っている社会福祉法人です。 市と社会福祉協議会は、地域における多様な生活課題やニーズについて、定期的に情報の交流や意見交換を行うなど連携を強化し、課題解決を図ります。 また、合同でのセミナーや講習会を開催するなど、課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築に努めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行う。	・法人管理運営事業補助 ・広域総合福祉センター管理運営補助 ・地域づくり推進事業補助 ・岩見沢市地域福祉計画と連動した「岩見沢市地域福祉活動計画」作成に対する支援	社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行う。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		市と社会福祉協議会が連携して地域課題の解決に当たっているとはいえず、情報の交流・意見交換の面で不十分な部分がある。	社会福祉法改正後の様々な取り組むべき課題についての情報提供と、事業支援について連携を強化する。
	連携状況		
今後必要な連携先			
課題等	社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った。	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題。 ・市と社会福祉協議会が連携して地域課題の解決に当たっているとはいえず、情報の交流・意見交換の面で不十分な部分がある。	・社会福祉法改正後の様々な取り組むべき課題についての情報提供と、事業支援について連携を強化する。
今後の方向性	C	社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくために地域福祉を推進しているので、その役割は重要であり、引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策7 福祉事業者の育成と支援

内容	人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。 こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。 中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。
----	--

1. 個別施策の概要

個別施策No.14	⑭社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市が所管する社会福祉法人に対し、現在取り組んでいる高齢者サービス事業、障がい者福祉サービス事業、児童福祉サービス事業等の内容を更に充実したものにしよう指導の充実を図るとともに、他地域の先駆的な取組みの例を収集して各法人に情報提供し、その実践を促す等、地域における公益的な取組みの充実に向けた支援を強化します。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	岩見沢市が所轄となる24の社会福祉法人に対し、社会福祉法の改正に伴う情報提供、指導監査を行った。	・法人指導監査 8法人	岩見沢市が所轄となる24の社会福祉法人に対し、社会福祉法の改正に伴う情報提供、指導監査を行う。
	【評価】 C：成果が見られたが、不十分な部分が多くある 法人が行う地域の公益的な取組みに関しての情報収集と情報提供については行っていない		【目標】 ・法人指導監査 11法人（予定） ・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 ・法人に対する適切な情報提供
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・岩見沢市が所轄となる24の社会福祉法人に対し、社会福祉法の改正に伴う情報提供、指導監査を行った。 ・法人が行う地域の公益的な取組みに関しての情報収集と情報提供については行っていない。	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が課題。	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得。 ・法人に対する適切な情報提供。
今後の方向性	B	地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させる。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 8 市民の健康増進

内容 「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。

1. 個別施策の概要

個別施策No.15	㊦健康経営都市の推進
評価年度	平成29年度
実施主体	健康づくり推進課、保護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>少子高齢化や人口減少に対応するためには、医療や福祉の充実はもちろん、人もまちも元気で健康なまちづくりを進めることが大切です。</p> <p>そのためには、健康診査やがん検診などの「まもる健康」に加えて、市民自らが健康づくりを進める「つくる健康」や、これらの健康づくりを地域やまちづくりに活かすための「つなぐ健康」を適切に組み合わせ、産学官金が連携して健康な地域社会を目指す「健康経営都市」の取組みを進めます。</p>

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、「新しい地域・生活・産業」をつくるため、健康予報システムの社会実装や「農・食・健康」の運動による産業の創出に向けた取組みを行った。 健康診査、がん検診の実施 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む 	<ul style="list-style-type: none"> 健康予報システムの構築 北大COIと連携した地域健康講座の開催・・・10講座1,081人参加 健康診査・・・793人 がん検診・・・10,523人 健康ひろば・・・12,572人 ※健康経営都市推進事業以外の実績も含む 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、「新しい地域・生活・産業」を創るための基盤構築をはじめ、健康予報システムのサービス化、「農・食・健康」の運動による産業の創出に向けた取組み 北大COIとの連携による「健康コミュニティ」の推進 健康診査、がん検診の実施 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		健康ひろばを1年間で約13,000人が利用し、市民の健康意識の変容につながるなど、成果が現れているものもあるが、市内における健康経営の推進に向けた取組みなどは不十分な部分がある。	<ul style="list-style-type: none"> 生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築 健康予報システムの機能拡充によるサービス化 健康診査、がん検診受診者増 健康ひろば利用者増 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 北大COIとの連携により「健康コミュニティ」の推進を図った。 北大COI、保健推進会、市各部署、市立病院、北海道対がん協会、市内医療機関 	北大COI、保健推進会、市各部署、市立病院、北海道対がん協会、市内医療機関
	今後必要な連携先	空知信用金庫、協会けんぽ等	
課題等	健康経営推進に向けた市各部署による具体的な取組み		
健康づくり推進課			<ul style="list-style-type: none"> 保健推進会活動・・・H30年予算：2,359千円 各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力 いわずわ健康ひろばの運営協力・周知 親子ひろばの運営協力・利用勧奨 地域健康講座の開催・町内会が主催する健康教室、健康相談への協力 妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ 高齢者世帯への声かけ
	【評価】		【目標】
			<ul style="list-style-type: none"> 保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進（地域健康講座の実施及び参加協力等）
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等			

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課			生活習慣病重症化予防事業（生活保護運営事業のうち、重症化予防事業 4,736千円） 生活保護受給者の自立を図り、健康状態を良好に保つため、医療レセプトデータ・健診データを分析・活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等のサポートを実施する。
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	生活保護受給者は一般世帯と比較して、適切な食事習慣や運動習慣ができていない者が多い。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 健康ひろばを1年間で約13,000人が利用し、市民の健康意識の変容につながるなど、成果が現れているものもあるが、庁内における健康経営の推進に向けた取組みなどは不十分な部分がある。 保健推進会活動 生活習慣病重症化予防事業 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営推進に向けた市各部署による具体的な取組みが課題 生活保護受給者は一般世帯と比較して、適切な食事習慣や運動習慣ができていない者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築 健康予報システムの機能拡充によるサービス化 健康診査、がん検診受診者増 健康ひろば利用者増 保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進
今後の方向性	B	H30.3に策定した第6期 岩見沢市総合計画において、将来の都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる 健康経営都市」と掲げていることから、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充することが必要。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 8 市民の健康増進

内容 「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。

1. 個別施策の概要

個別施策No.16	㊦健康ポイント事業の拡充
評価年度	平成29年度
実施主体	健康づくり推進課
計画に記載された個別施策の内容・目的	より多くの市民に、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を目指す「健康ポイント事業」に参加し、自ら進んで健康づくりに取り組むために、健康づくりの啓発を目的とした講演会やサロン事業、健康まつりや町会・自治会の事業など、さまざまな機会を捉えて「健康ポイント事業」の周知を進め、加入促進やポイント対象事業の拡充を図ります。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換を行った。 ・商品券の購入、管理、各窓口への連絡を行った。 ・ポイント事業参加者の新規拡大に向けての周知を行った。 ・団体登録申請についての審査を行い、要件を満たすものについては団体登録証を交付した。 ・登録団体に対して、活動実績、参加者の一覧の提出を促した。 ・「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認を行った。 	【平成30年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…12,742人 ・商品券交換枚数…2,737枚 ・登録団体数…406団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 ・商品券の購入、管理、各窓口への連絡 ・ポイント事業参加者の新規拡大に向けて周知 ・団体登録申請についての審査を行い、要件を満たすものについては団体登録証を交付 ・登録団体に対して、活動実績、参加者の一覧の提出の勧奨 ・「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認
	【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある 昨年度末と比較して、参加者が約4,000人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない。	【目標】 ・健康ポイント事業の取り扱い事務についてのルールを整備 ・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大	
連携状況	福祉課、高齢介護課、国保医療助成課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター		福祉課、高齢介護課、国保医療助成課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター
今後必要な連携先	北海道大学COI…事業参加者、交換者が増加したことにより、煩雑な事務が増加したため、北海道大学COIと連携して、事務のシステム化を行うことで事務量の軽減化が期待できる。		
課題等	現在、健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・いわみざわ健康ポイント制度は、昨年度末と比較して、参加者が約4,000人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない。	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業の取り扱い事務についてのルール整備 ・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大
今後の方向性	B	いわみざわ健康ポイント制度は、楽しみながら健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的としており、今後も健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、特に若い世代への参加を促し、事業参加者の更なる拡大を目指す。

※今後の方向性欄…A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 9 福祉教育の推進

内容	家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.17	⑰学校との連携による福祉教育の実践
評価年度	平成29年度
実施主体	指導室
計画に記載された個別施策の内容・目的	学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
指導室	学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施。	事業者との連携事業 延べ38回、3,651人	学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施。
	【評価】 A：十分成果が見られた 多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた。 今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい。		【目標】 事業者との連携事業 延べ38回、3,651人 平成29年度並みの実施
連携状況	・福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験 ・校区町内会、地区協、北海道教育大学岩見沢校、岩見沢高等養護学校、市内民間事業所、岩見沢市社会福祉協議会、市保健センター、市高齢者福祉センター、市子育て支援センターなど		校区町内会、地区協、北海道教育大学岩見沢校、岩見沢高等養護学校、市内民間事業所、岩見沢市社会福祉協議会、市保健センター、市高齢者福祉センター、市子育て総合支援センターなど
今後必要な連携先			
課題等	特になし。平成30年度も昨年度並みの実施が可能な見込み		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた。 ・今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい。		・事業者との連携事業
今後の方向性	C	すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠である。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 9 福祉教育の推進

内容	家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.18	㊸福祉イベントや勉強会の定期的な開催
評価年度	平成29年度
実施主体	子ども課、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	セミナーの開催や子育てボランティア講習会、保育サービス講習会など、市民の福祉活動に対する関心を高め、活動に参加するきっかけとなるイベントや勉強会を定期的に開催し、福祉の理念やボランティア活動の普及と充実に努めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画	
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容	
	(1)子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた。 (2)保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した。		(1)子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努める。 (2)保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員の確保を図り、10月からの事業開始に向けた活動機会や制度の周知を図る。	
	【評価】 A：十分成果が見られた		【目標】 新たに提供会員5名を確保する。	
	連携状況	保育サービス講習会の開催にあたっては、プログラムの遂行上、医療機関や大学、高等看護学校等の協力のもと、取り組んでいる。 子ども課(保育幼稚園係、ふれあい子どもセンター)、健康づくり推進課		ファミリーサポートはおはほ
	今後必要な連携先			
課題等	次年度以降、保育サービス講習会の実施主体がファミリー・サポート・センター事業の委託先へ移行するため、今年度は開催に係る事務作業やノウハウ等の引継ぎが課題			
福祉課			健康と福祉を高める市民会議が主催する健康と福祉を高めるセミナーを継続して開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努める	
	【評価】		【目標】 ・H30年度は「知っておこう認知症のこと！ 支え合うわたしたちのまちづくり」をテーマに、砂川市立病院の内海久美子医師を講師に迎え、開催する。	
	連携状況		民生委員児童委員、保健推進員	
	今後必要な連携先	社会福祉協議会・・・地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等		
課題等				

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成や放課後児童クラブ補助員等の確保に努めることができた。 ・健康と福祉を高めるセミナーを開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努めた。	・次年度以降、保育サービス講習会の実施主体がファミリー・サポート・センター事業の委託先へ移行するため、今年度は開催に係る事務作業やノウハウ等の引継ぎが課題	・ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する。 ・社協が行う地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等
今後の方向性	C	子育て支援の充実に努めるため、限られた予算の中で、効果的に事業を継続していく。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容的に社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。

1. 個別施策の概要

個別施策No.19	㊿成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	認知症高齢者など判断能力が十分でない人の生活や財産が守られるよう、「成年後見支援センター」を中心に、さまざまな困りごとに関する相談支援や制度利用に関する申立手続の支援を行うとともに、制度普及のための講演会や研修会の開催、市の広報やホームページによる情報の発信を行います。また、地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が増加しているが、成年後見を行う専門職（弁護士、司法書士等）が不足していることから、支援体制の構築を目的に、市民後見人を確保できる体制の整備及び市民後見人の活動支援を実施した。 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座修了者83人（H26～H29） 市民後見人登録者数16人 市民後見人選任者数8人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が増加しているが、成年後見を行う専門職（弁護士、司法書士等）が不足していることから、支援体制の構築を目的に、市民後見人を確保できる体制の整備及び市民後見人の活動支援を実施。 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	連携状況	多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める。 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める。
	今後必要な連携先	民間高齢者施設	成年後見支援センター、地域包括支援センター、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。 		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める。 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める。
今後の方向性	C	地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容的に社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。

1. 個別施策の概要

個別施策No.20	◎地域包括支援センターの普及
評価年度	平成29年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>高齢単身者や高齢夫婦のみで構成される世帯が増加するなか、生活圏単位でのきめ細かな支援を目指し、市内4か所に設置した「地域包括支援センター」において、複雑・多様化する高齢者の相談に対し、民生委員・児童委員、医療、介護、行政など関係機関が連携し、適切なサービスにつなぐための支援体制の拡充を進めます。</p> <p>また、認知症高齢者への対応として、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの一体的な活動により、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行うなど、医療・介護などが連携した取組みを進めます。</p>

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 権利擁護研修会の開催 高齢者虐待防止研修会の開催 南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議の参画 岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員活動 民生委員、老人クラブなど地域活動関係者や地域定例会議等における講話 	<p>【虐待防止ネットワーク会議】年2回開催</p> <p>【権利擁護研修会】介護サービス事業所等39か所、91人参加</p> <p>【高齢者虐待防止研修会】介護サービス事業所等6か所、27人参加</p> <p>【認知症初期集中支援活動】普及啓発12回、訪問23回、会議等25回</p> <p>【講話】7回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 権利擁護研修会の開催 高齢者虐待防止研修会の開催 南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議の参画 岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員活動
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	連携状況	医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係機関、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所、社協	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、研修会の開催及び会議に参画する。 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者への取組を進める。 地域包括支援センターの普及について、広報いのみざわで特集を組むなど、周知を図る。
	今後必要な連携先		
課題等			

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や権利擁護研修会の開催等を通じて、関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、研修会の開催及び会議に参画する。 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者への取組を進める。 地域包括支援センターの普及について、広報いのみざわで特集を組むなど、周知を図る。
今後の方向性	B	認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、介護の担い手が少なくなる中、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えると思われる。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容的に社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。

1. 個別施策の概要

個別施策No.21	㊤虐待防止の啓発
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待防止などの権利擁護に関し、児童相談所、民生委員・児童委員、学校などの教育機関、病院、介護事業者など、関係する機関や組織によるネットワークを活用し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 虐待に関する相談 	<ul style="list-style-type: none"> 1回 相談件数10件 うち虐待と判断した件数6件 	<ul style="list-style-type: none"> サポート協議会（権利擁護部会）の開催 障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 虐待に関する相談
	<p>【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある</p> <p>関係機関と十分に連携できた一方で、自主的な研修会が行えていない 市民理解が不十分</p>		<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> サポート協議会（権利擁護部会）：1回 障がい者虐待防止ネットワーク会議：1回 虐待に関する相談：随時 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する。
連携状況	法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター		法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター
今後必要な連携先	アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保		
課題等	障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と十分に連携できた一方で、自主的な研修会が行えていない。 市民理解が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する。 アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保。
今後の方向性	B	啓発活動を行いネットワークを強化することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.22	②配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化
評価年度	平成29年度
実施主体	市民連携室
計画に記載された個別施策の内容・目的	配偶者等からの暴力など家庭内における暴力を防止するため、市や学校などの教育機関、病院、民生委員・児童委員等との連携を密にして、問題行動の早期発見に努めるとともに、警察や児童相談所などとの連携を強化して、被害者の生命・身体・精神に危険が及ぶことがないようにする体制づくりを進めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った。 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し市民へ配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応回数 20人 延べ107回 リーフレット、カード 各1000枚 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、関係各所と連携を図りながら迅速な対応を行うとともに、緊急性を有する者については一時避難の他、必要な支援措置を行う。 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し市民へ配布する。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できたが、配偶者等からの暴力被害防止のための周知啓発活動が十分には行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、カード 各500枚
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応については、被害者の同意の上で、岩見沢警察署、空知総合振興局と情報共有を図り、連携した対応を行った。 岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所、市民サービス課、福祉課、保健センター、高齢介護課、地域包括支援センター、国保医療助成課、保護課、建築課、学校教育課、教育支援センター、子ども課、子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所、市民サービス課、福祉課、保健センター、高齢介護課、地域包括支援センター、国保医療助成課、保護課、建築課、学校教育課、教育支援センター、子ども課、子育て支援センター
今後必要な連携先	民生委員・児童委員…連携により、配偶者等からの暴力に悩んでいる方と相談機関をスムーズにつなげることができる		
課題等	配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置を検討する必要がある。配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できたが、配偶者等からの暴力被害防止のための周知啓発活動が十分には行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置を検討する必要がある。 配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と相談先について、広報いむざわに特集記事を掲載するほか、リーフレット・カードを市内数店舗の女性用トイレに配置するなど、周知に努める。
今後の方向性	C	配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も継続して実施する。

※今後の方向性欄…A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 1 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容	一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.23	㊸地域における見守り活動や防犯活動の推進
評価年度	平成29年度
実施主体	市民連携室、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	近年多発している特殊詐欺や窃盗、子どもを対象とした事件から市民を守るために、警察や金融機関、学校、町会・自治会などの関係機関・組織との連携を一層密にし、防犯パトロールや子どもの見守り活動の実施、防犯に関わる情報の共有を行うなど、地域における防犯活動の強化を支援します。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会が中心となり、金融機関の協力を得て特殊詐欺被害に遭わないための啓発活動実施。チラシ・グッズを配布し、金融機関利用者に呼びかけた。 ・防犯研修会については、岩見沢警察署からの説明と岩見沢緑陵高校の生徒さんによる、特殊詐欺の寸劇を披露。 ・防犯メールの配信。 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちようれん」による啓発。 ・新入学児童への防犯啓発実施。 ・防犯旗作成にあたってのデザインを高校生に依頼しアンケート実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動…年金支給日(8月、10月、12月、2月) 延べ7回実施。チラシ・グッズを100セット～200セット用意し、金融機関利用者に配布。岩見沢と栗沢で啓発実施。 ・防犯研修会は63名の参加があった。チラシ・グッズ配付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での啓発活動の他、大型店での啓発活動実施。 ・就学前児童に防犯かるたを行い親子で防犯の意識を高めてもらう。 ・新入学児童に対して啓発活動。 ・防犯メールの配信 ・IHK,FMはまなすによる啓発放送 ・広報紙「ちようれん」による啓発 ・防犯旗作成
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある 防犯研修会の参加への周知方法について、工夫が必要と考える。	【目標】 ・啓発活動…年金支給日(8月、10月) 6月、11月には大型店での啓発活動を行う。岩見沢・栗沢で延べ7回実施予定。 ・防犯かるた…10月さくらぎ保育園 1月駒沢幼稚園で行う。 ・防犯旗作成 (600枚)
	連携状況	各町会単位での防犯研修会など岩見沢警察署に依頼。金融機関での啓発のため、金融機関に依頼。 ・岩見沢警察署、金融機関、IHKやFMはまなす、町連	岩見沢警察署、協力店、金融機関、協力幼稚園・保育園ほか
	今後必要な連携先	岩見沢私立幼稚園連合会、岩見沢市法人立保育園連盟	
課題等	時代のニーズに合わせた、興味がわく研修などを考案すること、参加者の人数確保が課題である。		
福祉課	【評価】		高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。 【目標】 民協事務局からは警察に対し民生委員名簿を提供する。警察は担当地区の民生委員と共に高齢者宅等を訪問し、各種犯罪への啓発活動を行う。
	連携状況		岩見沢警察署
	今後必要な連携先		
	課題等		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・防犯研修会の参加への周知方法について、工夫が必要と考える。	・時代のニーズに合わせた、興味がわく研修などを考案すること、参加者の人数確保が課題である。	・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える。 ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。
今後の方向性	C	継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 1 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容 一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。

1. 個別施策の概要

個別施策No.24	㊤地域における環境美化活動や除排雪事業の支援
評価年度	平成29年度
実施主体	環境保全課
計画に記載された個別施策の内容・目的	利根別川クリーングリーン作戦や地域での花壇づくりなどの環境美化活動及び自主除排雪活動への支援の強化など、市民が主体となった住みよい地域づくりのための活動の充実を図ります。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
環境保全課	・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催した。	・参加、来場者数・・・延べ2,800人	・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催
	【評価】 A：十分成果が見られた 平成3年から始まった清掃活動により、きれいな環境が保たれている。		【目標】 ・開催チラシの内容充実等による参加者の増
連携状況	公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高等学校 岩見沢市立緑陵高等学校、中学校		公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高等学校、岩見沢市立緑陵高等学校、中学校
今後必要な連携先			
課題等	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・平成3年から始まった清掃活動により、きれいな環境が保たれている。	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。 ・開催チラシの内容充実等による参加者の増
今後の方向性	C 引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 1 2 ボランティア活動の普及

内容	ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に取り組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.25	㊦ボランティア活動の担い手育成の強化
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課、防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	ボランティア活動を活発にするために「岩見沢市ボランティアセンター」では、必要な知識や技術を身につけることができるよう、「手話奉仕員養成講座」や「傾聴ボランティア講座」、「ガイドボランティア講座」、「ボランティア体験研修会」などを開催し、また、車いす体験などの福祉体験学習では小学校や中学校及び高等学校に outward、運営に関する助言や講師の派遣などの支援を行っています。 市では、「岩見沢市ボランティアセンター」での各種講座、研修会に多くの市民が参加できるように支援するとともに、市の広報やホームページで周知を行い、また、教育委員会などの関係機関とも連携を図りながら、ボランティア活動の担い手育成の強化に努めます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行った。	・ボランティア活動の普及啓発事業への助成 ・担い手の育成として、手話奉仕員養成講座への補助	引き続き、岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行うと共に、市としては災害ボランティアのコーディネートについて学ぶため、研修会に参加する。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる。		・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するため研修会に参加する。
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢ボランティアセンター）
今後必要な連携先			
課題等	登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題。		
防災対策室			岩見沢市災害ボランティア事前登録制度 研修会の開催や情報提供など
	【評価】		【目標】
			ボランティアセンター登録者と災害ボランティア登録者との連携による、相互活動の活性化。
	連携状況		
今後必要な連携先	岩見沢市社会福祉協議会		
課題等	災害ボランティア事前登録制度の在り方を見直す必要がある。		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる。	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティア事前登録制度の在り方を見直す必要がある。	・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するため研修会に参加する。 ・ボランティアセンター登録者と災害ボランティア登録者との連携による、相互活動の活性化。
今後の方向性	B	引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制を構築する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 2 ボランティア活動の普及

内容	ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.26	㊦ボランティア情報などの提供
評価年度	平成29年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	多くの市民がボランティア活動に参加できるよう、また、ボランティアを必要としている人が適切な支援を受けられるよう、「岩見沢市ボランティアセンター」では、連絡調整（コーディネート）を行っています。市では、「岩見沢市ボランティアセンター」に登録している団体などが、安心してボランティア活動ができるように支援するとともに、「岩見沢市ボランティアセンター」が把握している情報を市の広報やホームページ、SNSやチラシなどを使って積極的に発信し、ボランティア活動を行いやすい環境づくりを整えます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	ボランティアが安心して活動できるよう、社会福祉協議会に対してボランティア保険に対する補助を行った。	・ボランティア保険に対する補助	引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行うとともに、ボランティア情報を市のホームページ等でも発信する
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行えているが、ボランティア情報の発信が不十分	ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）
今後必要な連携先			
課題等	ボランティア活動を行いやすい環境の整備		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行えているが、ボランティア情報の発信が不十分。	・ボランティア活動を行いやすい環境の整備。	・ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信。
今後の方向性	C	引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止